

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日
 所=場所 内=内容 定=定員 費=参加費・受講料
 持=持ってくるもの 申=申し込み 他=その他 問=問い合わせ

親子の心の相談
 子育て支援課 ☎829-1270

お子さんへの関わり方で悩む保護者の相談に、専門の医師などが応じます。
内 小児科相談…7月15日(水)午後2時～5時 / 精神保健相談…8月13日(木)午後2時～4時 **所** 子育て支援課 **費** 無料 **申** 事前に電話です。

母子健康手帳の休日交付窓口
 こども健康課 ☎829-1255

勤務などの都合で、平日に母子健康手帳を取得できない妊婦さんを対象に休日窓口を開設します。
日 7月19日(日)午前9時～正午 **所** こども健康課

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給しているかたへ
 子育て支援課 ☎829-1270

ひとり親家庭のかたなどに支給している「①児童扶養手当」の現況届と、障害のある児童を養育しているかたに支給している「②特別児童扶養手当」の所得状況届を受け付けます。
期 (提出) ①8月3日(月)～31日(月) ②8月12日(水)～9月11日(金)
申 市から送付の書類を受給者本人(②は配偶者も可)が地域センターへ提出。②のみ郵送でも可。**他** 未提出の場合①は11月分、②は8月分からの手当が差し止められ、2年経過後は受給権が消滅します。

ひとり親世帯臨時特別給付金
 子育て支援課(☎829-1270)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

対象	基本給付			追加給付		
	申請	支給額	支給時期	申請	支給額	支給時期
今年2年6月分の児童扶養手当を受けているかた	不要	1世帯 50,000円	8月中旬(予定)	要	1世帯 50,000円	9月中旬以降(予定)
公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当を受けていないかた(支給制限限度額を下回る場合のみ)	要	第2子以降加算 1人につき 30,000円	9月中旬以降(予定)			
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったかたなど					なし	

※詳細については、決まり次第子育て応援情報サイト「イーカオ」などでお知らせします。

今月の講座・教室

- 申し込みは期限までに電話で。
- 申し込み多数の場合は抽選。
- 当日は母子健康手帳を持参。

問い合わせ・申込
 ①あじさいコール ☎822-8888
 ②口腔保健支援センター ☎829-1436

講座名	対象	期日	時間	場所	定員	期限	その他	問・申
離乳食教室	4カ月から9カ月未満のお子さんを育てている保護者	7/30(木)	13:00～14:00	江平地区ふれあいセンター	6人	7/23(祝)	手ふき用タオル	①
		8/4(火)	13:00～15:00	東部地区にこここセンター	10人	7/28(火)	エプロン、三角巾	
ツインズ広場	3歳未満の双子・三つ子の保護者、妊娠中のかた	8/6(木)	10:00～11:30	中央公民館7階体育室	—	8/3(月)	おやこ遊び、個別相談など	①
食物アレルギー座談会	食物アレルギーがあるお子さんを育てている保護者	7/14(火)	10:00～11:30	中央公民館7階和室	—	7/13(月)	—	①
		8/11(火)				8/10(祝)		
むし歯予防教室	10カ月から2才未満のお子さんとの保護者	7/30(木)	10:00～11:30	江平地区ふれあいセンター	10組	7/27(月)	むし歯予防、口の手入れ	②

〈 広告 〉